

健全化判断比率の状況

■「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、平成19年度決算から、4つの指標の算定及び公表が義務付けられています。

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
①実質赤字比率(%)	－	－	－	－	－	－	－	－
②連結実質赤字比率(%)	－	－	－	－	－	－	－	－
③実質公債費比率(%)	5.7	5.3	5.4	5.3	5.7	6.3	6.6	6.5
④将来負担比率(%)	－	－	－	－	17.6	13.7	12.6	8.4

4つの指標の説明(地方公共団体の財政の健全度を示す指標)

①実質赤字比率	普通会計において、「歳入額から歳出額を引いた額」を標準財政規模で割った比率。 赤字か黒字を示すもので、黒字の場合は「-」で表示される。
②連結実質赤字比率	「普通会計」と「公営企業会計」など全ての「特別会計」を含めた「全会計」の「赤字額の計」から「黒字額の計」を差し引いた額を 標準財政規模で割った比率。 地方公共団体全体として赤字か黒字かを示すもので、黒字の場合は「-」で表示される。
③実質公債費比率	地方債の償還額に加えて、「公営企業会計」や「一部事務組合、広域連合」の地方債償還に充てた支出も含めた「公債費負担」を 標準財政規模で割った比率。 公債費の負担の重さを示すもので率が低いほどよい。
④将来負担比率	地方債残高のほか、「公営企業会計」や「一部事務組合、広域連合」、さらに「土地開発公社」、「第三セクター」に対する債務も含めた 「各団体が背負っている実質的な債務」を標準財政規模を基本とする額で割った比率。 将来的な負担の重さを示すもので率が低いほどよい。

	実質赤字比率	連結 実質赤字比率	実質公債費 比率	将来負担比率
早期健全化基準(%)	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準(%)	20.00	30.00	35.0	-

●標準財政規模

「標準税収入額＋普通地方交付税額＋地方譲与税額＋交通安全
対策特別交付金額＋臨時財政対策債発行可能額」で求められる。
標準的に収入しうる「経常一般財源」の大きさを示す。

※早期健全化基準は4つの指標ごとに設置され、どれか一つでも基準を超えれば早期健全化団体となり、議会の議決を経て「財政健全化計画」を定めなければならない。

※財政再生基準は3つの指標ごとに設置され、どれか一つでも基準を超えれば財政再生団体となり、議会の議決を経て「財政再生計画」を定めなければならない。
財政再生団体は、財政再生計画について国の同意を得なければ、地方債を発行することができなくなる。

(単位: %)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
203858	長野県	南箕輪村	－	－	6.5	8.4

団体区分

5.町村

↑※必ず選択して下さい。

(単位: %)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
	4,547,468	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

総括表② 連結実質赤字比率等の状況（令和2年度決算）

Ver.02.00

団体名

長野県南箕輪村

会 計 名		実質収支額	(分母比)
一 般 会 計 等	一般会計	477,360	10.5
小 計		477,360	10.5
標準財政規模		4,547,468	100.0
実質赤字比率（％）		-10.49	※

会 計 名		実質収支額	
公 営 企 業 に 係 る 特 別 会 計 以 外 の 会 計	国民健康保険事業特別会計	4,805	0.1
	介護保険事業特別会計	52,684	1.2
	後期高齢者医療特別会計	2,724	0.1

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、
「実質赤字比率（％）」又は「連結実質赤字比率（％）」は**負の値**で表示されます。

会 計 名		資金不足・剰余額	(分母比)
法 適 用 企 業	水道事業会計	29,592	0.7
	下水道事業会計	772,369	17.0
法 非 適 用 企 業			
合 計		1,339,534	29.5
標準財政規模(再掲)		4,547,468	100.0
連結実質赤字比率（％）		-29.45	※

総括表④ 将来負担比率の状況（令和2年度決算）

Ver.02.00

団体名 長野県南箕輪村

将来負担額

(単位:千円)

(分母比)

地方債の現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	公営企業債等 繰入見込額	組合 負担等見込額	退職手当 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額					連結実質 赤字額	組合連結実質 赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等 (損失補償、信託、貸付)		
5,555,273	0	2,506,815	822,561	661,808	612,558	0	612,558	0	0	0	0

140

63

21

17

16

16

充当可能財源等

(単位:千円)

(分母比)

充当可能基金	充当可能 特定歳入		基準財政需要額 算入見込額
		うち都市計画税	
3,111,395	18,214	0	6,693,232

79

1

169

将来負担額 A
10,159,015

257

充当可能財源等 B
9,822,841

248

A - B
336,174

9

将来負担比率 (%)
8.4

標準財政規模 C
4,547,468

115

算入公債費等の額 D
591,530

15

C - D
3,955,938

100